

			
Aの土地にAが家を建てAが住んでいる場合	Aの土地にAが家を建てCに貸している貸家・アパート等の場合	Aの土地にBが家を建てBが住んでいる場合	Aの土地にBが家を建てCに貸している貸家・アパート等の場合
受益者はA	受益者はA	受益者はB	

※上記の例は、一般的な受益者の考え方を示したものです。実際には、土地所有者と権利者が話し合いの上、個々の事情や契約条項を踏まえて、受益者を決定していただきます。